

令和7年度広島市防災士養成講座募集要項

1 日 程

	日時	場所	定員
第1回	令和7年 11月29日(土) ・11月30日(日) (試験日:11月30日)	広島市南区松原町5番1号 BIGFRONTひろしま5階 広島市総合福祉センターホールA・B・C	100名
第2回	令和8年 1月31日(土)・2月1日(日) (試験日:2月1日)	広島市南区松原町5番1号 BIGFRONTひろしま5階 広島市総合福祉センターホールA・B・C	100名

※ 会場には講座受講者専用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

※ 時間については、講師等の都合により変更となる場合がございます。

※ ご希望の日時に添えない場合がございます。

※ 養成予定人数を超える申し込みがあった場合、防災士数が少ない自主防災会を優先し、人数を調整させていただきます。人数の調整については、各学区自主防災会連合会会長と行いますので、あらかじめご了承ください。

2 養成計画

地域で防災活動を継続的に行うためには、防災に関する知識を有し、防災活動の面で自主防災組織の会長をサポートする人材が必要です。広島市では、平成27年度から「防災士」の資格取得制度を活用し、地域防災リーダーを養成します。

3 受講対象者

以下のいずれにも該当する方

- ① お住まいの各小学校区自主防災会連合会会長の推薦を受けた方
- ② 普通救命講習を受講可能な方（防災士養成講座受講日からさかのぼって3年以上経過していない方を除く。）
- ③ 資格取得後、概ね3年間は地域の防災活動に携わることが可能な方
- ④ 資格取得後、本市が作成する広島市地域防災リーダー名簿に氏名の個人情報の掲載に同意される方（当該名簿は、推薦をいただいた会長に提供され、地域の防災活動に役立てられます。）

4 募集予定人員

200名程度

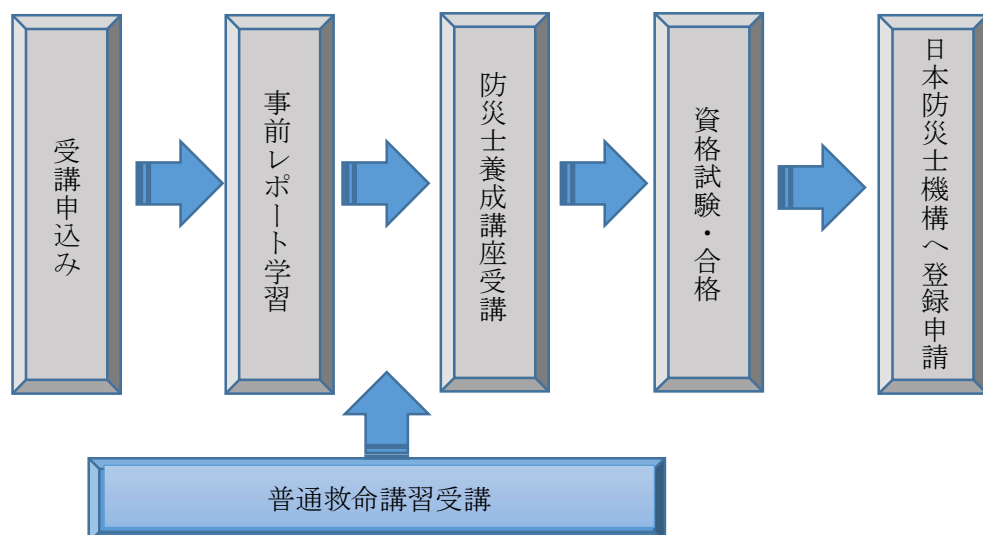
5 受講者負担額

無料（ただし、受講申込書郵送に係る経費、認証手続きに係る証明写真代、会場への交通費等は除く。）

6 申込手続き

申 込 方 法	別紙申込書に必要事項を記入の上、下記の申込先へ持参又は郵送にて申し込んでください。
申込・問合せ先	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市危機管理室災害予防課（広島市役所13階） 電話番号 082-504-2664 FAX 082-504-2802 Email saigaiyobo@city.hiroshima.lg.jp
申 込 期 限	令和7年9月1日（月）

7 防災士になるための手順



8 受講の決定

受講が正式に決定しましたら、**9月下旬**に受講申込者に対し受講決定通知及び普通救命講習受講案内等を送付します。受講決定の可否については、推薦していただいた会長に結果を報告してください。

9 普通救命講習について

防災士の資格認証には、防災士養成講座の受講と試験の合格のほかに、普通救命講習の修了が必須となります。一度も受講されたことがない方や、防災士養成講座受講日からさかのぼって3年以上経過している方は、以下の日程で「普通救命講習1」を開催しますので、別紙受講申込書へ受講希望日を記入の上、受講してください（受講料は無料です）。

	日時	場所	定員
第1回	令和7年 10月10日（金） 9：30～12：30	広島市中区大手町四丁目1番1号 広島市中区地域福祉センター5階大会議室	30名
第2回	令和7年 10月18日（土） 9：30～12：30	広島市南区皆実町一丁目4番46号 広島市南区地域福祉センター4階大会議室	30名
第3回	令和7年 10月25日（土） 9：30～12：30	広島市安佐北区可部三丁目19番22号 広島市安佐北区地域福祉センター6階大会議室	30名
第4回	令和7年 10月28日（火） 9：30～12：30	広島市東区東蟹屋町9番34号 広島市東区地域福祉センター3階大会議室	30名
第5回	令和7年 11月8日（土） 9：30～12：30	広島市西区福島町二丁目24番1号 広島市西区地域福祉センター3階大会議室	30名
第6回	令和7年 11月22日（土） 9：30～12：30	広島市安佐南区緑井一丁目10番3号 広島市安佐南消防署5階講堂	30名

※ 会場の収容人員等によりご希望の日程に添えない場合があります。定員を超過した場合は、別途調整させていただきますので、ご了承ください。

※ 会場によっては駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※ 上記日程で受講ができない方は、救急教育センターでも個人申込のうえ受講いただけます（ページ1032308）。講習区分1のものを受講してください。

10 レポート学習について

10月上旬に防災士教本と履修確認レポートを送付します。養成講座開催日までに自宅学習により履修確認レポート（穴埋め式）を作成し、開催日に会場受付に持参していただきます。計画的な学習を行っていただきますようお願いいたします。

11 養成講座カリキュラム

12項目のカリキュラムと最終日に資格試験を実施する予定です。教材一式とともに送付いたします。

12 資格取得試験について

試験は、各養成講座最終日（令和7年11月30日、令和8年2月1日）に実施します。

出題方法	1問3択式 30問
合格基準	30問中24問以上正解すること

13 試験の結果について

- (1) 防災士資格取得試験の結果通知は、試験の約2週間後に日本防災士機構から各受講者あて郵送されます。可否については、必ず推薦していただいた会長に結果を報告してください。
- (2) 日本防災士機構への認証登録申請は、広島市が代行します。あらかじめ、次の必要書類を研修当日に会場で提出をお願いします。

【提出書類】

- ① 防災士認証登録申請書（当日会場で配付します。）
- ② 普通救命講習 修了証の写し（両面）
（裏が白紙の場合は、当日原本をお持ちいただくことをお奨めします。）
※ 広島市主催の普通救命講習を受講された方については、広島市危機管理室からまとめて提出します。
- ③ 認証用顔写真 2枚



◎写真規格（証明写真推奨）

- ・「タテ3.0cm×ヨコ2.5cm」以上
（大きめの写真をご用意された場合、「タテ4.0cm×ヨコ3.0cm」程度までを許容範囲とします。）
- ・カラー写真
- ・写真の裏に氏名を記載してください。

14 資格登録認証の送付について

試験に合格された方には、本市の登録申請後から概ね1ヶ月後に日本防災士機構から防災士認証状及び防災士証が送付されます。

15 特例制度について

消防吏員や警察官、消防団員（分団長以上）については、一定の条件において、「防災士養成講座の履修」、「普通救命講習の受講」、「防災士資格取得試験の合格」等の要件が免除される制度があります。よって、この制度を活用できる方は、当該講座の受講対象外となりますのでご注意ください。

16 安芸郡4町（府中町、海田町、熊野町、坂町）との連携について

安芸郡4町が募集する防災士養成講座の受講者の方が、同会場において講座を受講します。

17 広島市ホームページへの掲載について

講座に関することや募集要項等の様式については、広島市ホームページ「防災情報サイト」にも掲載していますので、ご覧ください（ページ番号1040721）。